

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定文化財所有者等管理台帳（有形・無形）
行政機関等の名称	本庄市教育委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課
個人情報ファイルの利用 目的	指定文化財の管理及び補助金の交付
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号
記録範囲	指定文化財所有者（管理者・代表）
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	競進社模範蚕室ボランティアガイド名簿
行政機関等の名称	本庄市教育委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課
個人情報ファイルの利用 目的	競進社へ来館される団体（20 名以上）がいる際に 依頼をするため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号
記録範囲	競進社模範蚕室ボランティアガイド
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄早稲田の杜ミュージアム事業参加者名簿
行政機関等の名称	本庄市教育委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄早稲田の杜ミュージアムで実施する講演会等 の事業のため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス
記録範囲	本庄早稲田の杜ミュージアム実施事業の参加者と 講師
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市塙保己一没後 200 周年記念ロゴマーク受付簿
行政機関等の名称	本庄市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 文化財保護課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市塙保己一没後 200 周年記念ロゴマークを募集するため。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業・職歴
記録範囲	本庄市塙保己一没後 200 周年記念ロゴマーク応募者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		